

平成 27 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 27 年 12 月 9 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更につ
いて
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 27 年第
4 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により
本田議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本会議の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

次に、請願の受理についてであります、11 月 25
日受理いたしました請願第 2 号介護報酬の再改定を
求める意見書採択についての請願は、同日、議会運
営委員会に付託いたしました。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

三浦護君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 尾添正裕君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

池 下 充 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

建設農林課長 細 川 孝 司 君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

建設農林課主幹 笹 崎 芳 行 君

建設農林課主幹 武 藤 俊 昭 君

建設農林課主幹 斉 藤 修 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君

上下水道課主幹 山 内 優 一 君

市民課長 芝 木 誠 二 君

市民課主幹 増 子 浩 司 君

市民課主幹 千 葉 葉津乃 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

市民課主幹兼南支所長

近 野 正 樹 君

保健福祉課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡 村 卓 治 君

保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君

保健福祉課主幹 渋 谷 勝 美 君

会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

消防本部管理課長

松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 古 村 賢 一 君

教育課主幹 押野見 正 浩 君

教育課主幹 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 永 澤 直 喜 君

書記 爾 見 俊 一 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君(登壇) ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案 4 件、請願 1 件、諮問 1 件、報告 5 件でありましたが、意見書案 15 件が目下調整中でありましたので、これらを合わせますと 26 件となるものであります。意見書案の調整によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おきます。

このほか、通告されております 4 名 7 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から

17 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります
が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更につきましては本会議初日に上程し、即決することとして
おります。そのほかの案件につきましては、それぞれ
本会議最終日において、即決することといたして
おります。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前
と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付し
ております会議日程表に従って順次説明いたします
ので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の
行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1
号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この
日の会議を延会といたします。

次に、10 日は、本会議初日に引き続き一般質問を
行い、この日の会議を散会といたします。

次に、11 日、14 日、15 日、16 日は議案調査のた
め、12 日、13 日はいずれも市の休日のため、それぞ
れ休会といたします。

最後に、17 日であります、本会議 3 日目を開催
し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会
することといたしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 17
日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 17 日ま
での 9 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育
委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行
います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 27 年 9 月 10

日から平成 27 年 12 月 8 日までの行政についてご報
告申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、10
月 30 日、札幌市において開催された、北海道産炭地
域振興センター第 158 回理事会及び第 94 回定時総会
に出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業に係
る同基金の一部処分案並びに平成 27 年度収支更正
予算について審議決定したところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、10 月
7 日、ホテルシュエパロにおいて、平成 27 年度空知
市長連絡協議会秋季定期総会を開催し、開催市長と
して歓迎の挨拶を述べた後、管内各市長と情報交換
等を行ったところでございます。

10 月 14 日、士別市において開催された平成 27 年
秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支
部総会に出席し、会務報告、平成 26 年度一般会計歳
入歳出決算案及び平成 27 年度一般会計歳入歳出補
正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事
項案について審議決定したところでございます。

11 月 12 日、東京都において開催された全国市長
理事・評議員合同会議に出席し、平成 26 年度決算等
について審議決定したところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、9 月 17
日、特別養護老人ホーム「清光園」等を訪問し、今
年度中に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣
からの祝状等を伝達した後、祝辞を述べたところで
ございます。

9 月 21 日、市内において実施された札幌弁護士会
特殊詐欺防止キャンペーンに参加し、弁護士ととも
に高齢者に対し、特殊詐欺への注意を呼びかけたと
ころでございます。

9 月 27 日、消防本部訓練場において開催された消
防団総合訓練に出席し、消防管理者として挨拶を述
べたところでございます。

10 月 3 日、札幌市において開催された第 28 回札
幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べ
たところでございます。

10 月 5 日、市民の声を市政に生かしていくことを

目的として、「市長と話そう会」を実施し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

10月21日、市役所4階会議室において、平成27年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10月29日、市役所4階会議室において開催された第1回夕張市の再生方策に関する検討委員会に、検討委員会座長からの要請により出席し、本市の概況及びこれまでの取り組みについて説明したところでございます。

10月31日、東京都において開催された第34回東京夕張会総会及び懇親会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月1日、ホテルシュエパロにおいて開催された特別養護老人ホーム清光園開設40周年記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月6日、市役所4階会議室において夕張市表彰規則に基づく平成27年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、功労者11名及び善行者1名に対し、表彰状を授与したところでございます。

同じく6日、清水沢地区公民館において、平成27年度夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制及び冬道の交通安全対策等について協議を行ったところでございます。

11月7日、東京都において開催された第51回大夕張会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月24日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成27年第3回理事会及び第2回定例会に出席し、平成26年度一般会計決算等について審議決定したところでございます。

11月26日、札幌市において開催された第40回記念夕張の杜コンサートに出席し、これまでの支援に対するお礼の挨拶を述べたところでございます。

12月1日、札幌市においてJ R北海道本社を関係

市町長とともに大島理事が代理で訪れ、夕張市、岩見沢市、栗山町、由仁町の連名でJ R北海道の減便提案に対する地域交通の確保等について、J R北海道に対し要請を行ったところでございます。

12月2日、第25回危険業務従事者として、長年にわたる消防業務遂行の功績により、次のとおり伝達したところでございます。危険業務従事者、高橋勝治氏、瑞宝単光章。

12月3日、市役所4階会議室において、コープさっぽろが市内で実施をしている宅配システム「トドック」の配達業務に際して、訪問先の高齢者宅で異変等を発見した場合、必要に応じて市に連絡する「高齢者の地域見守り活動に関する協定」を締結し、お礼の挨拶を述べたところでございます。

9月17日から12月1日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。

ご覧いただきたいと思えます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成27年9月10日より12月8日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

9月28日、4階会議室において、平成27年度第1回夕張市総合教育会議が開催され、市長から挨拶の後、市長と教育委員により、夕張市総合教育会議設置要綱（案）及び大綱について協議が行われたところであります。

9月30日、5階委員会室において、平成27年度第1回夕張市子ども・子育て会議を開催し、挨拶の後、8月1日付、市の機構改正により、教育委員会に子ども・子育て支援係が設置され、事務局が変更となったことに加え、人事異動があったことから、委員の

変更を行ったところであります。引き続き、夕張市の子ども・子育て支援の現状及び平成 28 年度実施予定事業の概要について報告を行った後、平成 28 年度保育料の改定（案）について協議を行ったところであります。

10 月 1 日、教育委員室において、第 2 回文化財保護委員会を開催し、挨拶の後、市の指定文化財である「採炭救国坑夫の像」の修復計画について及び楓ガラス工芸館の保存について協議を行ったところであります。

10 月 8 日、教育委員室において、平成 27 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、挨拶の後、委員に対する委嘱状の交付に続き、平成 26 年度に教育委員会が行った主な事業にかかわる評価の説明と、評価の進め方や今後のスケジュールなどについて協議を行ったところであります。

10 月 9 日、新十津川町において開催された、平成 27 年度第 2 回空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席し、平成 28 年度当初の校長・教頭人事、空知教育局管内公立小・中学校教職員人事異動実施要項及び平成 28 年度人事異動計画案ほか、来年度人事にかかわる事項について説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

引き続き開催された平成 27 年度第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

さらに、引き続き開催された平成 27 年度第 4 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、平成 27 年度事業報告のほか、平成 27 年度歳入歳出決算見込みについて、平成 28 年度歳入歳出予算案について及び北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の改正について協議を行ったところであります。

10 月 15 日、北海道教育委員会教育長及び委員による教育状況調査（夕張市視察）が行われたところであり、当日は北海道教育委員会、柴田教育長外委員 3 名、空知教育局からは松山局長外 3 名が、午前中、

夕張高等学校の訪問、続いて北炭清水沢炭鉱ズリ山の見学。午後から、市役所にて、市長、教育長との懇談、その後、ゆうばり小学校での授業視察・懇談を行ったところであります。

10 月 17 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて、第 58 回夕張市音楽発表会を夕張音楽協会との共催により開催したところであります。

音楽発表会は、子どもたちの豊かな情操を育むための伝統行事であるとともに、本市の学校間連携事業の一環として、さらには市民参加による全市的な音楽祭典として、意義ある取り組みとなっているところであります。

本年度は、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校吹奏楽部、ゆうばり小学校、夕張中学校の児童生徒に加え、市民吹奏楽団、レコード愛好会、コーラスグループ 3 団体など、総勢約 500 名が一堂に会し、合唱や器楽演奏など、普段の練習の成果を発表したところであります。

10 月 21 日、8 月 1 日付市の機構改正により、教育委員会が所管することとなった認可保育園及び児童遊園の視察、清水沢学童クラブ並びに若菜学童クラブの視察を教育委員により行ったところであります。

10 月 23 日、月形町において開催された、平成 27 年度南空知市町教育長会定例会議に出席し、「スクールバスの運行状況」「食育指導の状況」について協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 27 日、清水沢地区公民館において、平成 27 年度夕張市学校支援地域本部ボランティア学習会を開催し、学校支援ボランティアを中心に 44 名の参加があったところです。

本年度は、空知教育局義務教育指導班、三浦貴徳氏を講師に招き、「”発達障がい”について考えよう」の演題で講演をいただいたほか、疑似体験を行うなど、今後のボランティア活動において参考となる学習会となったところであります。

10 月 27 日、夕張中学校において、第 10 回夕張市高等学校対策委員会を開催し、公立高等学校配置計

画(平成 28 年度～30 年度)及び地域キャンパス校である北海道平取高等学校の視察についての報告の後、夕張高等学校の魅力化について意見交換を行ったところであります。

11 月 17 日、旭川市において開催された、平成 27 年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席し、平成 28 年度負担金、平成 29 年度文教施策に関する要望事項等について審議を行ったほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

11 月 18 日、教育委員室において、第 3 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、第 2 回評価委員会において協議をした委員会評価及び意見について、最終的なまとめを行い、評価報告書の原案を策定したところであります。

11 月 25 日、市議会議長室において、平成 27 年度教育行政の執行に関する点検評価報告書を議長に提出したところであります。

11 月 30 日、4 階会議室において、平成 27 年度第 2 回夕張市総合教育会議が開催され、市長から挨拶の後、市長と教育委員により、夕張市教育大綱(案)について協議が行われたところであります。

12 月 2 日、夕張中学校において、第 11 回夕張市高等学校対策委員会を開催し、道教委が発足させた高校教育検討委員会による「小規模校等における望ましい学校規模の在り方」について説明の後、夕張高等学校の魅力化に関わって、市への要請事項等について協議を行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張

市財政再生計画の変更についてを議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君(登壇) 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、9 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、生活扶助等給付費について、緊急入院及び心臓疾患等高額な手術による医療扶助費の増などにより、現計予算を上回る給付が見込まれることから、不足見込み分を追加する経費のほか、障害者福祉サービス給付費について報酬単価の改定や新規のグループホーム入所者等のサービス利用数の増などに伴い、現計予算を上回る給付が見込まれることから、不足見込み分を追加する経費。公職選挙法等の一部改正により、選挙権の年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、総合行政システム及び期日前投票システム改修を実施するための経費。障害者移動介護委託について、通所サービスやグループホームの利用者数及び利用時間の増などに伴い、現計予算を上回る給付が見込まれることから、不足見込み分を追加する経費。臨時福祉給付金給付事業について、住民税確定による非課税者等を抽出した結果、支給対象者数の増などに伴い現計予算を上回る給

付が見込まれることから、不足見込み分を追加する経費などを計上しております。

次に、基金の運用により生じた利子収入について、各種基金に積み立てるための経費を計上しております。

次に、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てるための経費。特定団体への指定寄附があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、市有地に存在する樹木が倒木、あるいは傾倒の現状にあり、今後、積雪等により民家に被害を及ぼす危険性があるため、伐採のうえ除去する経費。平成 26 年度、決算剰余金に係る財政調整基金への積立金を計上するほか、社会保障税番号、いわゆるマイナンバー制度導入に伴う既存住基システム等のセキュリティ対策に要する経費などを計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 7 件であります。

質問の順序は、熊谷議員、君島議員、大山議員、高間議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従い、2 件について質問をいたします。よろしく願いいたします。

1 件目に、市職員、嘱託職員及び臨時職員の現状と課題について伺います。

まず 1 点目に、人員体制と市職員の給与待遇、長時間労働、時間外手当の支給についての現状と課題を伺います。また、途中退職が後を絶たない状況の中で、今後の待遇改善について、どのようにお考えなのか伺います。

2 点目に、資格が必要な幼稚園教諭や言葉の教室指導員、学童保育指導員などの報酬の現状と課題について伺います。また、今後の待遇改善について、どのようにお考えなのか伺います。

3 点目に、特に資格を必要としない臨時職員の賃金の現状と課題について伺います。また、今後の待遇改善について、どのようにお考えか伺います。

2 件目に、放課後の地域施設を活用した子どもの居場所づくりについて伺います。

まず 1 点目に、学童保育の現状と課題について伺います。

先日、ゆうばり小学校 P T A の方たちと議員の意見交換会の際に、学童保育を希望するが既に定員となっており、待機児童がいること。さらに、新たな子ども・子育て新制度では、小学校 6 年生までを対象とすることが原則とされており、その方向で整備すべきと考えますが、教育長のお考えを伺います。

2 点目に、地域での居場所づくりについて伺います。

子育て世代へのアンケート結果や、先日、開催された議員と P T A の方たちとの意見交換会におきましても、子どもたちの遊び場所、居場所の必要性が強く出されておりました。児童館のように、誰もが居場所として使えるように、例えば沼ノ沢地域で旧校舎を指定管理している N P O 法人あ・りーさだなどの施設を活用した学童保育や、児童館的な施設の

開設が必要ではないかと考えます。

さらに、この居場所づくりが実現する際には、その実施に当たって、利用者の安全を見守る人的な配置と、傷害保険などの加入も必要と考えます。教育長のお考えを伺います。

以上、2 件につきまして、答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、市職員、嘱託職員及び臨時職員の待遇についてであります。現状と課題についてというご質問であります。まず、それぞれの現状についてご説明をしたいと思ひます。

職員体制と給与の現状については、これまでも申し上げてきておりますとおり、財政再生計画においては、双方とも最低水準が基本となっております。その最低水準とは、全国市町村を比較対象とし、職員数は人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準、給与にあつても文字通り、全国最低の水準を指しているものであります。

現在、市職員数は、消防職員 40 人を含め 145 人となっておりますが、今後の人口減少を踏まえると、計画上は職員数をさらに減じていかなければならない現状にありますし、給与についても規模や環境が異なる全国市町村との比較であっても、最低水準を維持しているものであります。

こうした厳しい体制において、この間の行政運営を支えてきたのは派遣職員であり、現在、その数は企業からの研修職員も含め 22 名となっております。市役所に勤務する職員 105 人に対して約 21% という構造ですが、その比率以上に派遣職員に依存せざるを得ない職場実態となっているのが現状であります。

また、時間外勤務と手当の支給の現状に関して述べますと、各職場においてばらつきあるものの、時間外勤務は増加傾向にあり、職員の健康保持や士気向上の観点から申しますと、こうした職場環境は一

刻も早く改善をしていかなければなりません。時間外勤務に係る手当の支給に関しては、各課に予算を配分し、予算枠を超えないよう調整していた時期もございましたが、現在は、勤務実態に応じて全額支給ということとしております。

こうした現状の中で、今後に向けてまず重要なことは、職員の安定的確保であります。ぎりぎりの職員数にあつて、毎年度、若手・中堅職員の自主退職は絶えないなど、不安定な体制がこの先も継続していくとすれば、職員の疲弊はもとより、人事の硬直化がますます強まるなど、将来へつながっていかないことは必至です。必要職員数をしっかりと確保するため、計画的な職員採用を実施し、その中でゆとりある職場環境づくりと人材育成に努めていくことが、将来の安定的な行政運営につながるものであり、このことを念頭に前計画を大幅に変更を行うべく検討協議というものを進めてまいります。

次に、資格が必要な職種における人員・人材の確保に関してですが、私は、子ども・子育て支援策の展開と拡充は、市の明るい未来を展望するときに、非常に大きな要素であるものと認識をしており、これらを支えているのは嘱託職員及び臨時職員であります。嘱託職員及び臨時職員は、本来、職員を配置しなければならない部署や職務にあつて、それが困難である現状に鑑みて配置をしている事例もあり、課題として認識をしております。

臨時職員の賃金単価決定に当たっては、毎年改定される北海道最低賃金に準拠して決定をしてきているものです。しかし、実質賃金の水準は最低賃金に抵触はしないものの、決して高い水準にはありませんし、通勤手当等の支給がなされていない現状にもあります。これらは、全体の調査を行う中で考えていかなければならない課題であります。

以上、それぞれの職種に関する現状を申し上げましたが、必要人員の確保と処遇の改善の必要性は、どれも同一であります。市民生活、福祉の向上を図っていく上で、極めて重要な役割を担う部分の問題でありますことから、正規職員の必要数確保を前提と

し、嘱託職員及び臨時職員の処遇改善の必要性も明らかにながら、検討に加えて考えていきたいというふうに思っております。

なお、夕張市の再生方策に関する検討委員会において進められている議論等を十分に踏まえながら、財政再生計画の根幹的部分にかかわる見直しについて、広く理解が得られるよう取り組みを進めてまいり所存であります。

次に、放課後の地域施設を活用した子どもの居場所づくりについてのご質問でございますけれども、これ教育長にということでしたが、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、学童保育の現状と課題についてであります。待機児童解消については、ゆうぱり小学校内に開設しております、なかよし学童クラブにおいて2名の待機児童がおりましたが、今現在は、待機児童はおりませんので、解消された状況ということになっております。

平成 27 年度に、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、児童福祉法が一部改正され、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の対象児童はおおむね 10 歳未満、小学校 1 年生から 4 年生までとされていたものが、小学校 6 年生まで拡大をされております。本市といたしましても本年度からスタートいたしました、夕張市子ども・子育て支援事業計画策定時に、子ども・子育て会議で協議検討を行いまして、本年度から対象児童を市内の小学生に拡大をし、広報ゆうぱりにて募集も行ったところであります。

一方、対象児童を小学校 6 年生までとしたことによりまして、児童の成長過程に伴い、より広いスペースの確保が必要であるなど、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準は満たしているものの、課題はございます。引き続き子どもたちが快適で、健やかに過ごせる環境の整備について、関係者と十分協議をしながら改善をしていきたいと考えております。

次に、既存の地域施設を活用した居場所づくりと安全管理のための体制づくりについてであります。これまで市長とのふれあいトークや市長と話そう会を通じて、清水沢以南での学童クラブの設置について要望が寄せられているところであります。

夕張市子ども・子育て支援事業計画にも記載をされておりますが、見込み量からは学童全体の定員の範囲内で、引き続き確保は可能と推測をされております。しかしながら今後の課題として、子育て世代の方々や地域の方々から、放課後や休日に子どもが安心して過ごせる居場所や遊び場、親子が交流できる場の確保などが求められていることから、事業の優先度や財政面での影響、人材確保や施設面での課題など検証しながら、廃校舎の活用を含め、課題解決に向け実施できるものから、事業実施に取り組みでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長から、全てにわたって答弁いただきました。市の職員につきましても安定的に確保していきたい、計画的に人材育成していきたいということで、大幅な変更をしていきたいという、そういうご答弁だったかというふうに思います。

ちょっと資料を調べましたところ、破綻当時、平成 18 年度末には、市職員の一斉退職により職員体制が一気に半減した中で、残った職員の給与は平均で 30%も削減され、新聞には手取り額は生活保護費以下の職員もいるという報道までされました。国家公務員を 100 とするラスパイレス指数では、そのときは 68 でした。また、さらにほとんどの部課長が退職し、業務の引き継ぎも不十分な中で、いきなり半減した職員体制で長時間勤務を余儀なくされ、精神的にも身体的にも重いストレスにさらされ、体調を崩した職員も少ないという状況だったというふうに伺っております。

3 年後、財政再生計画に変わった平成 22 年度から

は、平均 20%の削減、ラスパイレス指数は 74.9 からわずかずつながら改善されて、昨年の平成 26 年度のラスパイレス指数は 76.6 まで回復されました。しかし、旧産炭地の類似自治体では、一番低い美唄市でもラスパイレス指数は 89.7、次に低い歌志内市でも 93.9 であり、他の芦別、三笠、砂川、赤平でも全て 96 を上回る状況になっています。

このような給与の大幅削減というのは、職員の生活の維持や将来設計に大きな影響を及ぼしますし、退職後の年金の支給にもかかわる問題であることから、自主退職にも結びつく要因になっているというふうに考えます。

また、その後の職員採用や、その後の育成に当たっても給与水準が低いことによる人材確保が難しい、そして年度内の退職者が後を絶たないという状況で、将来を担う若手・中堅クラスを中心とする職員の自主退職がとまらない、不安定な組織運営な状況にあると。そして一方で、職員の不足を補うべく北海道庁を初めとし、職員の派遣が行われておりますが、期間が 1 年から 2 年と限定的で、行政運営の継続性や自立性の観点からも大きな問題であると考えます。

昨夜の研修センターで開かれました地域総合戦略、その会議では、夕張の将来に向けてさまざまな案が出されておりましたが、これからそのさまざまな戦略を中心的に進めていくのは、紛れもなく市の職員の方たちです。ぜひとも職員の皆さんが安心して市の業務に励むことができるように、国に向けて待遇改善を訴えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

今、述べられた事項については、私も非常に重い課題、かつ、先ほどの答弁をさせていただいたとおり、今まで人件費トータルで破綻前で換算すると、90 億ぐらいですかね、財源効果ということで公開されてますけれども、そういった削減をした副作用と

して、今、述べられてきたことが現実として起こってきて、ただ、90 億まで財源を生み出したということは、再生計画、財政健全化のある意味根幹的な位置づけにあるということとございまして、その見直しというのは大幅な変更ということとリンクしてくるということとでございます。

先ほど答弁をさせていただいたとおり、もう問題点というのは明らかになってきておりますので、その課題を解決すべき対応をとるというのは、処遇改善、または人の採用ということに、もうわかりきっているわけですから、その部分どこまで勝ち取れるかということとでございますけれども、今、10 年迎えるに当たって、検討委員会もそういった部分についても議論をいただいているというふうに聞いておりますので、広く理解が得られるような形で問題を提起し、抜本的な見直しにつなげていきたいと考えています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 市の今、返済を行っている中の大きな財源になっているということとすけれども、市の財政破綻につきましても、国や道にも責任があったと、歴代の総務大臣が認めているところです。巨額の返済額があるとはいえ、市の再生のために働いている職員が疲弊しては、再生はおろか、市はますます力を失ってしまいますので、ぜひその点につきましても、市長にご奮闘いただきたいというふうに思います。

資格が必要な専門職の方たち、そういう方たちが今現在は嘱託職員という形で働いているわけですが、待遇が悪くて募集をしても応募がないという、そういう事態もありました。本来であれば、市の正規の職員にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

今、再質問にございました部分の専門的な資格が必要な職員の確保の部分でございますが、今、ご指

摘のあった部分、または先ほどの答弁でございましたけれども、本来であれば職員を配置しなければならない部署や職務にあってもそれが困難な状況の中で、そういった対応をさせていただいているという部分がございます。

ですので、先ほどの全体の職員の問題と合わせて、どういった整備がかなうのかということも含めて、全体のそういった人員の確保の中での問題点の一つとして、議論を進めていきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 嘱託や臨時職員の待遇を改善して、ここでも若い方たちが働ける職場になれば、間違いなく夕張の若い人たちが、若者の人口が増加します。そして部分的な働き方を望む方たちにつきましても、昨夜の地域総合戦略の中でも説明がありましたが、デマンド交通や高齢者の見守り、子どもの一時預かりなど、さまざまな雇用をつくり出せることと思います。ぜひとも市役所で働く皆さんの待遇改善と、さらにフルタイムで働きたい若い人の仕事やパートの仕事を望む方たちも含めて、新たな雇用の創造にも向けて、しっかりと戦略を練っていただけるように要望しまして、2 件目の再質問に移りたいと思います。

市長から、学童保育は定員が足りていると、そういうこともありますが、6 年生までが対象になって、スペース的にもこれから検討もしていかなければならないというお話がありました。ぜひともその辺は考えていただきたいということと、今後、校舎の活用も含めて検討していくということでした。

以前から、子どもたちが安心して集える居場所づくり、また親子で遊べる居場所づくりなどの建設や既存施設を利用した設置に向けて、これまで幾度となく質問や要望をしてきたところです。むろん今後中核となる清水沢地域に居場所ができることは、当然、必要ですし、期待しておりますが、新しく建設を待っている間も、子どもたちの成長は待つてはくれません。

子育て支援の積極的な政策が市民に見えなければ、

人口の流出もとまらないことというふうに思います。ぜひとも旧校舎などを活用して、巡回図書なども置いていただいて、グラウンドや体育館などもあいているときには、自由に使わせてあげられるような、もともと地域と子どもたちのためのものであった小学校の校舎なわけですから、そういうスペースを活用できるよう、安心して子育てができるまちへの政策をさらに強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

今、再質問の中でも触れていただきましたけれども、新たな施設をつくる、それは財源的厳しさや時間的な部分での問題だとか、さまざまございます。

先ほど、触れさせていただきました廃校舎の活用については、建物としては既にあるわけです。それを最大限活用しようという中でのお話でございます。ですので、今、いらっしゃる子育て世代の皆様、またはその子どもたちができるだけ早く利用できるように、施設整備をしていきたいと考えています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のほうから、できるだけ早くというそういうご答弁があったのですが、できるだけ早くというのは、最大限いつというふうに言っていただけることはできるでしょうか、どうでしょう。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今ですね、さまざまな子育て環境の充実は、私の重要政策の一つとして掲げさせていただいております。その中での居場所づくりという声は大きくございますので、今、予算等さまざま議論、また議会ともこれから議論をしていくわけでございますけれども、次年度に向けてそういった議論を加速させていきたいというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のほうから、次年度に向

けて議論を加速させたいというご答弁でした。ぜひともその方向で奮闘いただきますようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従い、質問をいたします。

私は、ここ市内を回る機会が何回かありまして、たくさんの市民の方とお話をする機会がありました。その中で、市民の皆様が不安に思っているようなことを、三つほどですね質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、J R 石勝線夕張支線の減便について。

J R 北海道は、本年度、10 月 1 日から清水沢駅を無人化にし、本年度末に十三里駅が廃止、さらに来年 3 月のダイヤ改正で石勝線の新夕張・夕張間が、9 往復から 5 往復に減便する方向を明らかにしたと報じられています。利用者が少なくとも高校生の通学や高齢者の通院など、生活に欠かせない路線であり、地域に及ぼす影響を十分に考慮する必要があると思えます。

質問の 1 としまして、12 月 1 日、J R 北海道に対し、本市及び岩見沢市、栗山町、由仁町の 2 市 2 町共同により提出した要請書について伺います。

現状維持について要請したのか、どんな要請内容になっているのかを伺います。

次に、2 番として、通学・通院等地域の影響について。新夕張・夕張間は、9 往復から 5 往復に減便になった場合、どのような影響があるのかをお聞かせください。

3 番、同じく減便となった場合、新夕張発最終便が 2 時間半も早くなるということに対して、その代替交通手段の確保について、考えがあれば伺います。

4 番、今後、J R 北海道による地域に対する住民説明会が予定されているのかどうかについてお聞か

せください。

質問の 2、次に、夕鹿の湯についてご質問いたします。

私も、夕鹿の湯の休業前には月に一、二度、お風呂を利用させてもらったことがあります。行きたんびに五、六人しか入っていないような状態で、北海道夕張倶楽部さんは大変だな、やっていけるのかというような心配をしておりました。また、苦しいのによく夕張のために頑張っているんだなという感謝の気持ちもありました。

今月、12 月 2 日、行政常任委員会で説明がありましたが、夕鹿の湯の指定管理は、温泉利用客が減少している中、試行錯誤しながら再開を目指していたと聞いております。施設や各種設備が老朽化しており、改修費用が莫大にかかるため指定管理を返上したということです。今後、従前同様な日帰り温泉施設としての指定管理は、無理があるのではないかと考えております。

そこで質問をいたします。

質問の 1、老健施設「虹ヶ丘」への温泉供給について、今後も継続して安定した温泉を供給できるのかどうかをお聞かせください。

2 番、今後の施設の活用について。今後、指定管理の公募を行う予定があるのか、また、公募する場合、温泉施設以外の活用は可能なのかどうかについてお聞きします。

3 番目、これから本格的な冬を迎え、冬期の施設管理体制はどのようになっているのかをお聞かせください。

以上は、市長のほうにご答弁お願いします。

次に、認定こども園について質問いたします。

ことし 6 月に認定こども園、幼保一元化について質問をさせていただきました。その中で、保護者、子どもたち、勤務されている職員に不安を与えないよう具体的な内容の検討を含め、関係団体と議論を深めていくと答弁されておりましたが、その後の経過についてお聞かせください。

1 番、いつごろまでに具体的な検討に入るのか。

2 番、今年、月形町で、月形町認定こども園条例が制定されています。前例を参考にした考えをさせていただきたいと思います。

これについては教育長に、ご答弁お願いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 君島議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、J R 石勝線夕張支線の減便等についてのご質問ですが、まず J R 北海道に対し、岩見沢市、栗山町、由仁町と連名で提出した要請書の内容についてであります。減便等の見直しを行う際には、沿線住民や地域の立場を十分考慮した上で情報公開の徹底と住民への丁寧な説明を行うこと。地域へ与える影響を十分に踏まえ、より一層の慎重な対応を行うこと。地域にとって最良の交通体系の構築とともに議論すること。安全確保に向けた取り組みを確実に進めること。この四つを要請したところでもあります。

次に、減便となった場合の地域への影響についてであります。朝夕の通勤時間帯は確保するとの説明を J R 北海道から受けているところです。減便の対象となっている便につきましては、現在、バス路線が J R と並行して運行されておりますことから、バス利用へ切りかえていくことになるかと考えております。

次に、減便に伴う代替交通手段の確保についてであります。現在のバス路線では最終便がご指摘のとおり、大幅に早まるなどの影響が出てくるものと認識をしております。しかし、バス会社も代替で増便や路線延長できるような状況ではありませんので、地域公共交通協議会で関係者が集まり、限られた公共交通手段の有効的な活用と配分の議論を続け、利用者利便の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、J R 北海道による住民説明会の実施についてであります。先ほどお答えいたしました要請

書の内容や地域公共交通協議会での J R 北海道に対して、市民への丁寧な説明を求めているところであり、夕張市としても引き続き住民説明会の開催などを市民に対する説明をしっかりと要望してまいりたいと考えております。

次に、夕鹿の湯についてのご質問にお答えをいたします。

夕鹿の湯につきましては、平成 24 年度より一般財団法人北海道夕張倶楽部が指定管理者となり、運営をされてまいりましたが、平成 27 年 2 月より経営改善に向けた施設の改修工事を行うため休館となり、その後、再開されることのないまま指定管理者より、施設返上の申し出がありました。

このことに対し、施設の現状を勘案しながら協議を行ってまいりましたが、その結果、11 月 30 日をもって指定管理の取り消しを行ったものであり、今後は市が施設の管理を行うこととなったところであります。

初めに、老人保健施設虹ヶ丘への温泉供給についてのご質問ですが、この施設を夕張市に建設するに当たり、温泉を供給することを確約しておりますことから、今後も当然のこととございますけれども、継続をしております。そのために必要となる源泉施設の維持管理などの予算については、措置を行ってまいります。

次に、今後の施設活用についてであります。ユウパロの湯につきましては、平成 19 年度以降これまで三つの事業者が、指定管理により運営を行ってきており、この間、維持管理経費の削減に努めるなど、さまざまな経営努力が行われてきたところであります。残念ながらいずれも指定管理の返上となっております。

また、この施設は建設から 20 年を経過し、老朽化が相当進行しておりますことから、今後、温泉施設としての活用は極めて難しいものがあると考えているところであります。

したがって、今後、建物をどのような形で活用していくことができるかという視点で、慎重に検討を

してまいりたいと考えております。

最後に、冬期間の施設の管理体制についてであります。今後は、市において施設の適切な管理を行っていく必要があることから、冬期間の保安全管理対策として、窓の防雪板の取付など、早急に実施をしていくことを考えております。

また、今後、降雪・積雪状況によっては屋根の雪おろしを行うなど、必要な予算措置について講じてまいりたいと考えております。

私からの答弁は、以上とさせていただきます、認定こども園については、教育長より答弁をさせていただきますと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 君島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、いつ頃までに具体的な検討に入るかについてであります。これまでユーパロ幼稚園は教育委員会、認可保育所は保健福祉課、それぞれ担当をしておりましたが、本年の8月、市の機構改正によりまして、教育課に子ども・子育て支援係を新設をし、これまで以上に教育・保育の一体的な提供の推進が可能となったところであります。

8月に行われた、国・北海道及び夕張市との三者協議が9月に開催いたしました子ども・子育て会議においても、子育て環境の充実、とりわけ幼保一元化・認定こども園の必要性については活発な議論がなされ、ご理解をいただいているところであります。今後も保育協会を初めとする関係機関と情報共有を図りながら、乳幼児数の動向なども踏まえ、施設の設定場所の選定や新設を希望する場合の国や北海道における財政支援メニューなどを活用した財源の確保などなど、さまざまな角度から検証のうえ、年度末までには市としてのスタンスを決め、具体的な検討について関係者と協議に入っていくことになるのではないかとこのように現在考えているところであります。

次に、今年、月形町で、月形町認定こども園条例が制定されているが、前例を参考する考えについて

であります。月形町に限らず認定こども園を先駆けて設置した市町村、空知管内にも結構な数ありますけれども、そこから情報を収集し、これらを参考にしながら円滑な履行及び促進に努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 JR石勝線夕張支線の減便についての住民説明会を一日でも早くしていただいて、それで市民の皆さんが不安に思わない、実際には減便になったら不安になってしまうのかわからないのですが、不安に思わないような納得いくような説明を、一日でも早くしていただくように申し出ていただきたいと思っております。

次にですね、夕鹿の湯について、先ほど温泉施設としては、過去ですね、三つの会社が施設運営をしてきましたが、みんなそれぞれ同じような内容で撤退をしていったということですので、これからも新たな公募をしても温泉施設だけではやっていけないのではないかとこのような話ですね。

それと、この建物は補助金をいただいて建物を建てているということを知っておりますので、その辺の兼ね合いも含めて建物について、ほかにどのような形で利用していくのか、どのような形で指定管理をしていくのか、その辺も慎重に進めていってほしいと思っております。

それから、認定こども園については、引き続き関係団体と議論をしていただきたいと思っております。それで認定こども園については、先ほど教育長からお話ありましたように、全道でたくさんの認定こども園が今、行われておりますけれども、その辺を参考にして、よりよい形のものをつくってほしいと思っております。しかるべき時に、その辺の公表をしていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、君島議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時44分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文